

◆ は じ め に ◆

本市では、平成28年4月の自殺対策基本法の改正を機に、総合的な自殺対策を推進するため、「新座市いのち支える自殺対策計画」を策定し、全庁的に自殺対策を推進してまいりました。

しかし、対策を進めていく中で、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、これまで経験してきたことのない様々な社会状況の変化が、市民生活にも影響を与えました。

国は令和4年10月に自殺総合対策大綱を改定し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進を図ることとしました。

こうした中、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする「第2次新座市いのち支える自殺対策計画」を策定いたしました。

本計画では、改定された自殺対策大綱を基に第1次計画での基本理念である「ともに生き、ともに支え合い、一人一人が心地よく生きるまちづくりを目指して」を承継し、自殺を社会的な問題と捉え、行政や関係機関、市民が一体となって地域社会全体で「誰も自殺に追い込まれることのない地域の実現」を目指していきます。

自殺は、そこに至るまでの間に様々な要因が重なり合い、その多くが悩みぬいた末に自ら命を絶たざるを得ない状態にまで「追い込まれた末の死」といえます。そのため、周囲の気付きや適切な相談対応など地域社会全体で対策に取り組むべきものであります。

市民の皆様には自殺を身近な問題として考え、一人一人が自殺予防の主役として取り組んでいただきますよう、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提言を賜りました新座市自殺対策推進協議会委員の皆様を始め、関係者の皆様及びアンケート調査に御協力いただきました市民の皆様に厚く御礼申し上げ、御挨拶といたします。



令和6年3月

新座市長 並木 マサル 傑